

過払い防止に

ABCコンサルティング

昨年1月の相続税の税制改正で課税対象が広がり、相続税の支払いに頭を悩ませる人が増えている。節税対策に注目が集まる一方で、所有する土地が正確に測量されていないために発生する「相続税の過払い」という落とし穴も。そこで不動産コンサルティングのABCリレーションズでは、今年3月から東京都内や近郊の一般消費者向けに相



相続対策専門の土地測量サービス

続対策専門の土地測量サービス「相続測量110番」を展開している。

なぜ土地が正確に測量されていないのか。それは、現在登記されている土地のほとんどは明治時代に測られたものだからだ。現代の技術で測量すると土地面積が大幅に変わる場合があ

税別 3万5000円

り、地価が上昇している都市部では大きな過払いになってしまう可能性もある。

同社の南出高志社長「写真」は「事前にしつかりと測量して、登記されている土地の面積とのずれを確認しておくことが大事」と話している。

料金は税別3万5000円。

申し込み・問い合わせは03・

5577・5779か、同社ホ

ームページ（www.abc-res.co.jp）。